

東京 2020 大会期間中の 「円滑な大会輸送」と「経済活動の安定」の両立実現に向けた要望

2019 年 5 月 24 日
東京商工会議所

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、大会関係者や観客等の移動により交通量の増加が見込まれ、交通対策を何も講じなければ、道路・鉄道ともに深刻な混雑が発生し、大会運営に支障をきたすだけでなく、市民生活や経済活動にも影響が生じることが想定されており、大会の成功のためには「円滑な大会輸送」と「経済活動の安定」の両立の実現が不可欠となっている。

これまで、政府の「2020 交通輸送円滑化推進会議」、東京都・東京 2020 組織委員会の「輸送連絡調整会議」、「交通輸送技術検討会」を中心に、本趣旨に資する具体的な検討が鋭意行われてきた。昨年 8 月には、東京都、内閣官房、東京 2020 組織委員会が事務局となって「2020TDM 推進プロジェクト」が発足し、昨年 10 月末には大会輸送影響度マップを公表されるなど、交通需要抑制に向けた各種対策が進められており、関係者の精力的な取組に敬意を表したい。

当所では、2020 年に向けた活動計画として、「東商オリンピック・パラリンピックアクションプログラム」を 2017 年 12 月に策定し、企業・地域へのレガシー形成に向けて独自の 8 つの活動を展開しているが、「大会期間中の交通緩和・輸送円滑化への貢献」を重要課題の一つに掲げ、会員企業の TDM 推進に取り組んでいる。昨年 8 月には、「2020TDM 推進プロジェクト」に協力団体として参画し、東京都をはじめとする関係機関と連携しながら、説明会や個別相談会の開催、アンケートの実施、会報誌による情報提供等、各種の TDM 普及・啓発活動を展開しているところである。

関係機関による取組、また、当所における周知活動もあり、本年 3 月に実施した会員アンケートでは、約 8 割の企業が大会期間中の交通輸送円滑化への協力に前向きな意向を示しており、TDM の取組の必要性については浸透しつつある。一方、物流面の対策については、「自社での検討をはじめた」との回答は 5 % 程度に留まっており、44.3% の企業が「検討の必要性は感じるが、まだ着手していない」との現状が浮き彫りになっている。東京 2020 大会まで 450 日を切り、本年夏には、政府、東京都、東京 2020 組織委員会が中心となった TDM 試行が予定されているが、企業における TDM への協力・準備の促進は喫緊の課題と言える。

物流面での TDM の取組は、一社だけ、あるいは一業界だけで対応することは難しく、サプライチェーン全体での検討が必要と指摘されており、多くの関係者が知恵を出し合って解決していかなければならない課題である。このたび、当所の各種活動を通じて寄せられた会員企業の声をもとに、特に車両や物流の TDM の取組を加速させるために必要な事項を以下にとりまとめさせていただいた。関係機関におかれては本内容を考慮いただき、今後の各種対策を進めていただきたい。

なお、当所としても、東京 2020 大会の地元経済団体として、大会期間中の経済活動の安定とともに、大会の観戦のために国内外から訪れる約 1,000 万人の方々を、スムーズで快適な交通環境でおもてなしできるように、引き続き、TDM の推進に積極的に取り組んでいく所存である。

記

【1. TDM重点取組16地区の企業に対する詳細情報の早期提供について】

東京2020大会の「円滑な大会輸送」と「経済活動の安定」の両立実現のためには、「競技会場等が集中」、「道路・鉄道の混雑箇所を通過する交通が多い」という観点から関係当局によって指定されたTDM重点取組16地区に存する企業が、早期に自社の影響を把握し、必要な対策の検討を行い、アクションプランを作成するなど、大会に向けた準備を着実に進めることが重要である。

昨年10月末に大会輸送影響度マップが公表され、当所としても東京都と連携の上、会員企業を対象にTDMの説明会・個別相談会を複数回開催しており、TDM重点取組16地区に特化した説明会・個別相談会も開催している。説明会の参加者からは、TDM協力の必要性については理解できたとの声が聞かれる一方、アクションプランの作成をはじめ、自社の具体的な対策を検討するためには、交通規制や交通渋滞等によって自社の事業活動がどのような影響を受けるのか、また、関係当局がどのような協力を求めているのか、自社の視点で捉えられるように具体的に分かりやすく示してほしいとの声が依然として多くある。

まずは、TDM重点取組16地区の企業が自社の影響を把握できるよう、早期に交通規制の情報を提供いただきたい（一度に全ての交通規制情報の公表が難しい場合は、公表可能な情報から順次提供いただきたい）。

また、地域別に競技日程や渋滞予測を踏まえ、例えば、「〇月〇日の〇時から〇時の間は、〇〇道路の通行（〇〇駅の利用）は避けてください」等の具体的な影響や協力依頼内容を分かりやすく提示いただきたい。

なお、当所としても、これまで同様、説明会・相談会の開催や会報誌での周知等、会員企業への情報提供に積極的に協力していく所存である。

【2. 監督官庁・自治体からの協力要請、企業の取組指針の提示について】

物流面でのTDMの取組については、一社だけ、あるいは一業界だけで対応することは難しく、サプライチェーン全体での検討が必要との指摘が多い。特に、運輸業、卸売業、製造業、建設業等の企業からは、取引関係において、荷主等の発注者の意向が決まらなると、自社の対策を検討できないとの意見が多く寄せられており、取引先との協議を円滑に進めるためには、監督官庁や自治体から発注者側への働きかけと、企業に求める具体的な協力内容の提示が必要との声が多い。

サプライチェーン全体での取組を加速するためには、TDMへの協力と取引先との対応協議の実施について、監督官庁や自治体から積極的に協力要請を行うことが必要であり、企業側の取組方法と取組の目安を具体化するためにも「企業の取組指針（対応の手引き）」を作成し、早期に提示していただきたい。

【3. 夜間配送等の協力促進に向けた、中小企業への時間外労働上限規制の配慮措置について】

現在、中小企業は深刻な人手不足にあり、限られた人員の中で各種の経営課題に取り組んでいる。他方、2020TDM推進プロジェクトのホームページでは「企業の皆さ

まにお願いする取組例」のうち「時間をずらす」取組として、物資の夜間発送・輸送・受取が掲げられている。

中小企業は2020年4月から時間外労働の上限規制への対応も必要となっており、前述のとおり、東京2020大会の成功のためにTDMに協力しようという気持ちを持つ企業が多く存在する中で、夜間対応によるTDMへの協力と、時間外労働の上限規制への対応は、両立が難しいとの声が寄せられている。

当所としては、中小企業が持続的に成長・発展していくためには、「働き方改革」を推進し、「多様な人材の活躍推進」と「労働生産性の向上」の両方に取り組んでいくことが重要だと認識している。4月から順次施行される「働き方改革関連法」の内容を更に周知し、中小企業における準備を促進していく立場に変わりないが、東京2020大会という、いわば国家的なプロジェクトの成功のために、人手不足の状況の中で、TDM協力のために夜間、休日の対応が増える中小企業については、2020年4月から適用される時間外労働の上限規制において、労働基準法附則に基づく「助言・指導を行うに当たり、中小企業における労働時間の動向、人材の確保の状況、取引の実態その他の事情を踏まえた配慮」が必要だと思料する。

【4. セーフティネットの構築について】

本年4月12日、東京都は「都庁2020アクションプラン」において、「東京2020大会開催時における都庁発注工事の調整の取組方針」を公表した。方針によると、その年に必要な工事を着実に実施することを前提に、工事発注時期の調整や工事の一時休止の検討が予定されている。

公共工事の抑制や交通規制等により、売上減少やキャッシュフロー悪化などの影響を受ける企業に対しては、「つなぎ融資」等の金融面でのセーフティネットを設け、東京2020大会の交通輸送対策による経済活動への影響を最小限にするよう対応をお願いしたい。

【5. 2019年夏のTDM試行について】

今年の夏には、政府・東京都・東京2020組織委員会が中心となって、大会本番並みの目標を立て、交通混雑緩和に向けた総合的なテストを行う機会として、大規模なTDM試行の実施が予定されている。

本試行では、オリンピック・パラリンピックに相当する期間を集中取組期間とし、企業等に重点的な取組を依頼すること、また、各社の取組のピークを合わせるチャレンジウィーク及びコア日を設定すること、更にはTSM(交通システムマネジメント)については大会時と同等規模で数日試行することや選手村から競技会場間でのバス等の車両を試走させること等、実施の方針が示されている。

本試行は、TDMにおける人流面での対策であるテレワークや時差出勤等の施策について、自社の取組のトライアルを行う絶好の機会であり、物流面の対策についても、自社での検討や取引先との相談を開始する契機となり得る非常に重要な取組である。

今年の夏の試行が、多くの企業にとって東京2020大会に向けた準備を加速する機会となるためにも、夏の試行の具体的な内容について積極的な広報を行い、十分な周知を図っていただきたい。

以上